


令和 5 年 8 月 25 日

松山市議会議長

渡 部 克 彦 様

議員名 松波 雄大 

令和 4 年度 (令和 4 年 6 月～令和 5 年 3 月分) 政務活動費収支報告について

松山市議会政務活動費の交付に関する条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり令和 4 年度 (令和 4 年 6 月～令和 5 年 3 月分) 政務活動費収支報告書を提出します。

令和4年度(6～3月分)政務活動費収支報告書

議員 松波 雄大

1. 収 入

政務活動費 1,020,000 円
 利 息 0 円

2. 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	0	
研 修 費	5,000	連盟費
広 報 費	560,525	活動報告紙印刷
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	55,000	コピー機リース代
資料購入費	0	
人 件 費	0	
事務所費	410,080	事務所スペース賃借料
合 計	1,030,605	

3. 残 額 0 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

6~3月分

令和4年度 科目別集計表

科目名				
研修費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
9/30	2022年度松山市議会観光振興議員連盟費6~9月分	2,000 円		1
3/31	2022年度松山市議会観光振興議員連盟費下半期	3,000 円		2
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		5,000 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2022年 9月 30日	整理番号	1	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	令和4年度松山市議会観光振興議員連盟費 6～9月分			
金 額	2,000 円	按分率	100 %	
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2022 2021年	6月 17日	

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

<h3>領 収 書</h3>	
令和 4年 6月 17日	
松 波 雄 大 様	
下記の金額を領収いたしました。	
<u>金額 2,000円 也</u>	
但し、令和4年度 松山市議会観光振興議員連盟会費6～9月分として	
松山市議会観光振興議員連盟 会 長 渡 部 克 彦	

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成 20 年 4 月 7 日

改正 平成 30 年 6 月 27 日

(名 称)

第 1 条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第 2 条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 3 条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第 4 条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第 5 条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 1 名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2 名

(役員を選任)

第 6 条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員の任期)

第 7 条 役員の前任期は、会長が本市議会の議長の前職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員の前務)

第 8 条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の前議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 前年度の事業報告及び決算

(2) 毎年度の事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項

(5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023年 3月 31日	整理番号	2	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	令和4年度松山市議会観光振興議員連盟費 下半期分			
金 額	3,000 円	按分率	100 %	
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2022 2021年 10月 14日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

<h3>領 収 書</h3>	
令和4年10月14日	
松 波 雄 大 様	
下記の金額を領収いたしました。	
<h2>金額 3,000円 也</h2>	
但し、令和4年度松山市議会観光振興議員連盟会費下半期分として	
松山市議会観光振興議員連盟 会 長 渡 部 克 彦	

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

松山市議会観光振興議員連盟規約

制定 平成20年4月7日

改正 平成30年6月27日

(名 称)

第1条 この連盟は、松山市議会観光振興議員連盟（以下「連盟」という。）と称する。

(目 的)

第2条 連盟は、本市における観光振興を積極的に推進し、もって本市の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 連盟は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 本市の観光振興の発展を図るための調査研究、資源の発掘、情報の収集、研究会等の開催及び意見具申
- (2) コンベンションの誘致及び各種誘客イベントへの支援及び協力
- (3) 国際線の利用促進及び外国人旅行者の誘致拡大
- (4) 県・四国内における関係団体との交流の促進
- (5) その他連盟の目的を達成するために必要な事項

(組 織)

第4条 連盟は、本連盟の目的に賛同する松山市議会議員をもって組織する。

(役 員)

第5条 連盟に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 1名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名

(役員の選任)

第6条 会長は、本市議会の議長を、副会長は本市議会の副議長をそれぞれ充てる。

2 理事及び監事は、会長が選任する。

(役員の任期)

第7条 役員は、会長が本市議会の議長の職にある期間とする。

2 役員は、再任することができる。

(役員の仕事)

第8条 会長は、連盟を代表し、総会、臨時総会及び役員会の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長の職務を代行する。

3 監事は、連盟の会計を監査する。

(顧問)

第9条 会長は、会員の中から役員会に諮り、顧問を選任することができる。

(会議)

第10条 会議は、総会、役員会及び監事会とする。

2 総会は、毎年1回開催する。

3 臨時総会及び役員会は、会長が必要と認めたときに開催する。

4 監事会は、監事の要求によって開催する。

(総会)

第11条 総会は、次の事項を審議決定する。

- (1) 前年度の事業報告及び決算
- (2) 毎年度の事業計画及び予算
- (3) 規約の改正
- (4) 連盟の重要な施策及び運営に関する事項
- (5) その他会長において必要と認めた事項

(表決)

第12条 連盟の各会議は、原則として出席者全員の同意をもって議事を決定する。

(会計)

第13条 連盟の所要経費は、会員の会費、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

2 会員の会費は、月額500円とし、各年度半期ごとに徴収する。

3 連盟の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 連盟の事務局は、本市議会事務局に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めのない事項については、会長が役員会に諮って定めるものとする。

付則

この規約は、議決の日から施行する。

付則

この規約は、平成30年6月27日から施行する。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2023年 3月 30日	整理番号	3	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	活動報告書 10000部 合計 330,027円 A4折パンフレット6P 上質 110kg 郵送 4436件×@120円 合計 532,320円			
金 額	560.525	円	按分率	65 %
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2023年 3月 30日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領収書

No. 721

領収日 2023年03月30日

松波雄大 様

金額 862,347 円

活動報告紙制作配送一式として

上記、正に領収いたしました。



内訳

税抜金額: 832,345円

消費税額等: 30,002円

huahua design

請求書

松波雄大 様

日付: 2023年03月30日

請求書番号: 721

活動報告紙制作配送一式

huahua design

合計金額 862,347 円



詳細	数量	単価	金額
デザイン費	1式	150,000	150,000
報告紙印刷費 (10,000部)	1式	150,025	150,025
郵送代金 (税込)	4,436件	120	532,320

振込先

普通

小計 832,345円

消費税 30,002円

恐れ入りますが、振込手数料は貴社にてご負担
ください。

合計金額 862,347円

備考欄

いつもありがとうございます。
今後とも何卒宜しくお願いします。

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2023年3月31日	整理番号	4	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	コピー機リース代金 月 11,000 円×10ヶ月 110,000 円			
金 額	55,000	円	年間の支出金額の合計を 記入してください。	
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円
6月分	7月 4日	11,000 円	50 %	5,500 円
7月分	8月 3日	11,000 円	50 %	5,500 円
8月分	9月 5日	11,000 円	50 %	5,500 円
9月分	10月 3日	11,000 円	50 %	5,500 円
10月分	11月 4日	11,000 円	50 %	5,500 円
11月分	12月 5日	11,000 円	50 %	5,500 円
12月分	1月 4日	11,000 円	50 %	5,500 円
1月分	2月 3日	11,000 円	50 %	5,500 円
2月分	3月 3日	11,000 円	50 %	5,500 円
3月分	4月 3日	11,000 円	50 %	5,500 円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

SHARP

領収証

領収証番号 2H10B94

発行日 2022年 8月10日

松波ゆう大 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させて頂きまして、ご確認
の上、ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ￥11,000

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町方デシタワー
シャープフアイナンス株式会社

領収内容内訳	
領収日	金額
2022年 8月 3日	11000
合計 11000	

<お問い合わせ窓口(発行元)>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープフアイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

SHARP

領収証

領収証番号 2110S82

発行日 2022年 9月10日

松波ゆう大 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させて頂きましたので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ¥11,000

金額を訂正したものの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

〒102-0083
東京都千代田区趣町5丁目1番地1
住友不動産趣町ワンテナメント
シャープファイナンス株式会社

領収内容内訳	
領収日	金額
2022年 9月 5日	11,000 円
お支払方法 ご契約番号 口座振替	
合計 11,000	

<お問い合わせ窓口(発行元)>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

XE016

SHARP

領収証

領収証番号 **2J10967**

発行日 **2022年10月10日**

松波ゆう大 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させて頂きまして、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額	¥11,000
----	---------

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

〒1102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町タワーディング
シャープアライナンス株式会社

領収内容内訳		金額
領収日	お支払方法 ご契約番号	円
2022年 10月3日	口座振替	11000
合計		11000

<お問い合わせ窓口(発行元)>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープアライナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

XE016

SHARP

領収証

領収証番号 2K10053

発行日 2022年11月10日

松波ゆう大 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させて頂きますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ￥11,000

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒1102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町第一デデンタワー
シャープアパリアイナンス株式会社

領収内容内訳		金額
領収日	お支払方法 ご契約番号	円
2022年 11月 4日	口座振替	11,000
合計		11,000

<お問い合わせ窓口(発行元)>
〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープアパリアイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

SHARP

領収証

領収証番号 2L10719

発行日 2022年12月10日

松波ゆう大 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させて頂きましたので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に請収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額	¥11,000
----	---------

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町分譲タワー

シャープファイナンス株式会社

領収内容内訳		金額
領収日	お支払方法 ご契約番号	円
2022年	口座振替	11,000
12月 5日		
合計		11,000

<お問い合わせ窓口(発行元)>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

XE016

SHARP

領収証

領収証番号 3A10N84

発行日 2023年 1月10日

松波ゆう大 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
 お支払代金の領収証をご送付させて頂きましたので、ご確認
 の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
 尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ¥11,000

金額を訂正したもの、領収証番号が
 機械印字されていないもの及び
 会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
 付につき廻町
 税務署承認済

〒102-0083
 東京都千代田区麹町5丁目1番地1
 住友不動産麹町タワー

シャープファインナンス株式会社

領収内容内訳		金額
領収日	お支払方法	
2023年	ご契約番号	
1月 4日	口座振替	11,000
合計		11,000

<お問い合わせ窓口(発行元)>
 〒541-0052
 大阪市中央区安土町2丁目3-13
 大阪国際ビルディング
 シャープファインナンス株式会社
 事務センター
 TEL 0570-003338
 FAX 06-4964-6308

XE016

SHARP

領 収 証

領収証番号 3B10448
発行日 2023年 2月10日

松波ゆう大 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させて頂きましたので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額	¥11,000
-----	---------

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町方デシタワー
シヤープアライナンス株式会社

領 収 内 容 内 訳		金 額
領 収 日	お支払方法 ご契約番号	
2023年 2月 3日	口座振替 [redacted]	11000
合 計		11000

<お問い合わせ窓口(発行元)>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際セルディング
シヤープアライナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

SHARP

領収証

領収証番号 3C10L06

発行日 2023年 3月10日

松波ゆう大 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
 お支払代金の領収証をご送付させて頂きましたので、ご確認
 の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
 尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額	¥11,000
----	---------

金額を訂正したものの、領収証番号が
 機械印字されていないもの及び
 会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
 付につき廻町
 税務署承認済

〒102-0083
 東京都千代田区麹町5丁目1番地1
 住友不動産麹町ガーデンタワー二
 シャープロファイナンス株式会社



領収内容内訳		
領収日	お支払方法 ご契約番号 口座振替	金額 円
2023年 3月 3日		11000
合計		11000

<お問い合わせ窓口(発行元)>
 〒541-0052
 大阪市中央区安土町2丁目3-13
 大阪国際ビルディング
 シャープロファイナンス株式会社
 事務センター
 TEL 0570-003338
 FAX 06-4964-6308

XE016

SHARP

領収証

領収証番号 3D10155

発行日 2023年 4月10日

松波ゆう大 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させて頂きましたので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額 ¥11,000

金額を訂正したものの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町センタータワー

シャープファイナンス株式会社

領収内容内訳	
領収日	金額
2023年 4月 3日	11000
合計 11000	

<お問い合わせ窓口(発行元)>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

XE016

6~7月

令和4年度 科目別集計表

科目名				
事務所費				
日付	内容	支出金額	備考	整理番号
12/17	ipad購入代金	110,080 円	備品	5
3/31	事務所スペース賃料	300,000 円		6
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		410,080 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2022年 12月 17日	整理番号	5	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	議員活動専用 ipad 一式 備品購入費 金額 137,600 円 内訳 ipad air 本体 マジックキーボード			
金 額	110,080	円	按分率	80 %
特 記 事 項	備品			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2022年 12月 17日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

発行日:2022年12月17日

領収書

松波 様

様

¥137,600 — (内消費税 ¥12,509)

但し

代として

支払内訳

100%対象 ¥137,600(内消費税 ¥12,509)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1

※印刷面を内側に折って保管願います。

印紙税申告納
付につき高橋
税務署承認済

管理No. 0168-409-0000454

伝票No. 0168-409-028084

SSS
¥40,727

05

¥84,384

3138491016 MX072JA 外10
コンビニエンスストア 外10

4737186013 MM9C3JA 外10
コンビニエンスストア 外10

ツウクワント松山本店

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2023年3月31日		整理番号	6
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	事務所スペース賃料 6月～3月分			
金 額	300,000 円		年間の支出金額の合計を 記入してください。	
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
月分	月 日	円	%	円
月分	月 日	円	%	円
6月分	6月 1日	30,000 円	100 %	30,000 円
7月分	7月 1日	30,000 円	100 %	30,000 円
8月分	8月 1日	30,000 円	100 %	30,000 円
9月分	9月 1日	30,000 円	100 %	30,000 円
10月分	10月 1日	30,000 円	100 %	30,000 円
11月分	11月 1日	30,000 円	100 %	30,000 円
12月分	12月 1日	30,000 円	100 %	30,000 円
1月分	1月 1日	30,000 円	100 %	30,000 円
2月分	2月 1日	30,000 円	100 %	30,000 円
3月分	3月 1日	30,000 円	100 %	30,000 円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 証

松波

様

No. _____

金額

¥ 3 0 0 0 0 0 -

内 訳
現 金
小 切 手
手 形
消費税額等(%)

但 ショア オフィス 賃料

2022年6月1日 上記正に領収いたしました

THE 3rd FLOOR

株式会社サードフロア

〒790-0011
愛媛県松山市千舟町4-6-2 3F
090-8282-2228
info@t3f.jp

www.t3f.jp

収入印紙

GR1617

領 収 証

松波

様

No. _____

金額

¥ 3 0 0 0 0 0 -

内 訳
現 金
小 切 手
手 形
消費税額等(%)

但 ショア オフィス 賃料

2022年7月1日 上記正に領収いたしました

THE 3rd FLOOR

株式会社サードフロア

〒790-0011
愛媛県松山市千舟町4-6-2 3F
090-8282-2228
info@t3f.jp

www.t3f.jp

4F

GR1617

領 収 証

松波

様

No. _____

金額

¥ 3 0 0 0 0 0 -

内 訳
現 金
小 切 手
手 形
消費税額等(%)

但 ショア オフィス 賃料

2022年8月1日 上記正に領収いたしました

THE 3rd FLOOR

株式会社サードフロア

〒790-0011
愛媛県松山市千舟町4-6-2 3F
090-8282-2228
info@t3f.jp

www.t3f.jp

4F

GR1617

領 収 証

松波

様

No. _____

金額

¥ 3 0 0 0 0 -

但 ショアオフィス 賃料

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

2022年 9 月 / 日 上記正に領収いたしました

THE 3rd FLOOR

株式会社サードフロア

〒790-0011
愛媛県松山市千舟町 4-6-2 3F
090-8282-2228
info@t3f.jp

www.t3f.jp

4F

GR1617

領 収 証

松波

様

No. _____

金額

¥ 3 0 0 0 0 -

但 ショアオフィス 賃料

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

2022年 / 0 月 / 日 上記正に領収いたしました

THE 3rd FLOOR

株式会社サードフロア

〒790-0011
愛媛県松山市千舟町 4-6-2 3F
090-8282-2228
info@t3f.jp

www.t3f.jp

4F

GR1617

領 収 証

松波

様

No. _____

金額

¥ 3 0 0 0 0 -

但 ショアオフィス 賃料

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

2022年 11 月 / 日 上記正に領収いたしました

THE 3rd FLOOR

株式会社サードフロア

〒790-0011
愛媛県松山市千舟町 4-6-2 3F
090-8282-2228
info@t3f.jp

www.t3f.jp

4F

GR1617

領 収 証

松波

様

No. _____

金額

¥ 3 0 0 0 0 -

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

但 シェアオフィス 賃料

2022年12月1日 上記正に領収いたしました

THE 3rd
FLOOR

www.t3f.jp

株式会社サードフロア

〒790-0011
愛媛県松山市千舟町4-6-2 3F
090-8282-2228
info@t3f.jp

4F

GR1817

領 収 証

松波

様

No. _____

金額

¥ 3 0 0 0 0 -

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

但 シェアオフィス 賃料

2023年1月1日 上記正に領収いたしました

THE 3rd
FLOOR

www.t3f.jp

株式会社サードフロア

〒790-0011
愛媛県松山市千舟町4-6-2 3F
090-8282-2228
info@t3f.jp

4F

GR1817

領 収 証

松波

様

No. _____

金額

¥ 3 0 0 0 0 -

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

但 シェアオフィス 賃料

2023年2月1日 上記正に領収いたしました

THE 3rd
FLOOR

www.t3f.jp

株式会社サードフロア

〒790-0011
愛媛県松山市千舟町4-6-2 3F
090-8282-2228
info@t3f.jp

4F

GR1817

領 収 証

松坂

様 No. _____

金額

¥ 3 0 0 0 0 -

内 訳 _____
 現 金 _____
 小 切 手 _____
 手 形 _____

但 ショッピング 送料

2023年3月1日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%) _____

THE 3rd FLOOR

www.t3f.jp

株式会社サードフロア

〒790-0011
 愛媛県松山市千舟町 4-6-2 3F
 090-8282-2228
 info@t3f.jp



事務所スペース賃貸借契約書

賃貸人 株式会社サードフロア（以下、「甲」という。）と賃借人 松波 雄大（以下、「乙」という。）は、甲の所有するシェアオフィス（以下、「本件」という）の賃貸借に関し、次の通り契約する。

第1条 甲は、乙に対し、本件を次条以下の条件で賃貸し、乙はこれを賃借する。

第2条 乙は、本件を議員活動用事務所スペースとして使用し、その他の目的に使用しないものとする。

2 乙は、本件を現状のまま使用するものとし、事前に甲の承諾を得た場合を除き、本件に造作の設置・模様替えその他の工作を加えてはならない。

3 乙が前項に基づき造作の設置・模様替えその他の工作を施した場合には、乙は、賃貸借終了の時点において、自己の費用をもって本件を原状に復しなければならない。

第3条 契約期間は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間とし、期間満了1か月前迄に甲乙いずれかの通知がない限り、1年間自動延長するものとする。

第4条 賃料は月額3万円とし、当月1日までに当月分を甲の指定する銀行口座振込、または現金にて支払うものとする。

第5条 甲または乙は、物価、公租公課、近隣建物賃料の変動により賃料が不相当となったときは、賃料の増減を請求することができる。

第6条 乙は、本契約締結と同時に、甲に対し、敷金として金1万円を預託しなければならない。

2 乙は、本件を明渡すまでの間、敷金を持って賃料その他の債務と相殺することはできない。

第7条 乙は、本件を第2条に定めた目的以外の使用に供し、賃借権を譲渡もしくは本件を第三者に転貸し、または第三者の使用に供してはならない。

第8条 甲は、本件の維持保全に必要な修繕を行う義務を負う。

2 費用の負担につき疑義のあるときは、甲乙協議の上、決定する。

第9条 甲は、乙に次の各号の一に該当する事由が発生したときは、何らの催告なしに、本契約を解除することができる。

- ①賃料の支払いを3か月以上怠ったとき
- ②第8条に違反したとき
- ③その他本契約の条項に違反し、当事者間の信用を著しく害したとき

第10条 本契約が終了したときは、乙は直ちに本件を原状に復した上で甲に明け渡す。

2 本契約の終了に際し、乙は、甲に対し、移転料、立退料、その他これに類するいかなる金銭も請求しない。

第11条 乙は、乙の従業員・取引先、その他乙の営業活動に関して本件建物に立ち入った者の故意または過失によって甲に損害を与えたときは、その損害の全額を甲に対して賠償しなければならない。

第12条 乙が契約期間中に本契約を解除しようとするときは、乙はその1か月前までに甲に対してその通知を行うものとする。ただし、乙が賃料の2か月分を即時に支払うときは、即時に本契約を解除することができる。

第13条

本契約に定めのない事項が生じたとき、又はこの契約条件の各条項の解釈につき疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議の上解決するものとする。

以上、本契約成立の証として、本書を二通作成し、甲乙署名押印のうえ、それぞれ1通を保管する。

平成31年4月1日

賃貸人(甲) 住所 愛媛県松山市千舟町4-6-2-3F
株式会社サードフロア

賃借人(乙) 住所 [REDACTED]
氏名 松波 雄大

(様式 10)

備品台帳

議員名	石川 雄大
-----	-------

番号	備品名・規格	数量	取得年月日	按分率	耐用年数	摘要
A	Ipad air (第五世代)	1	2022年 12月 17日	80 %	4	償却終了日: 2026年 12月 16日
			購入金額 137,600 円	政務活動費計上額 110,080 円		処理内容: 廃棄・精算 廃棄・精算日: 精算返還額:
			取得年月日 年 月 日	按分率 %		償却終了日: 年 月 日 処理内容: 廃棄・精算 廃棄・精算日: 精算返還額:
			取得年月日 年 月 日	按分率 %		償却終了日: 年 月 日
			購入金額 円	政務活動費計上額 円		処理内容: 廃棄・精算 廃棄・精算日: 精算返還額:
			取得年月日 年 月 日	按分率 %		償却終了日: 年 月 日 処理内容: 廃棄・精算 廃棄・精算日: 精算返還額:
			取得年月日 年 月 日	按分率 %		償却終了日: 年 月 日
			購入金額 円	政務活動費計上額 円		処理内容: 廃棄・精算 廃棄・精算日: 精算返還額:
			取得年月日 年 月 日	按分率 %		償却終了日: 年 月 日 処理内容: 廃棄・精算 廃棄・精算日: 精算返還額: